

平成15年度厚生労働科学研究 (子ども家庭総合研究事業)

報告書 (第9/11)

- 20030343 主任研究者 高橋重宏
(児童虐待防止に効果的な地域セーフティネットのあり方に関する研究)
- 20030306 主任研究者 庄司順一
(被虐待児童の保護者への指導法の開発に関する研究)
- 20030328 主任研究者 山崎美貴子
(ひとり親(母子)家庭・再婚家庭の実態とその支援方法に関する研究)
- 20030330 主任研究者 水野清子
(保育所の給食システムに関する研究)
- 20030331 主任研究者 福島富士子
(市町村母子保健計画書の数量的分析による計画書改訂の評価)
- 20030332 主任研究者 山口規容子
(地域における子育て支援システムの構築と普及に関する研究)
- 20030333 主任研究者 山本茂
(子どもの発達段階に応じた効果的な栄養・食教育プログラムの開発・評価に関する総合的研究)
- 20030334 主任研究者 新道幸恵
(10代の女性の人工妊娠中絶減少にむけての支援モデルの構築)
- 20030335 主任研究者 藤内修二
(市町村母子保健計画の見直しと推進に関する研究)
- 20030341 主任研究者 松田宣子
(保健師による母子保健活動における児童虐待リスクアセスメントツールの開発)

**厚生労働科学研究
(子ども家庭総合研究事業)**

**市町村母子保健計画の見直しと
推進に関する研究**

平成15年度研究報告書

平成16年3月

主任研究者 藤内修二

市町村母子保健計画の見直しと推進に関する研究

目 次

総括研究報告書

1. 市町村母子保健計画の見直しと推進に関する研究

藤内 修二 (ヘルスプロモーション研究センター) 661

分担研究報告書

1. 母子保健計画、エンゼルプラン、地域行動計画の策定プロセスに関する実態調査

藤内 修二 (ヘルスプロモーション研究センター) 666

2. 母子保健計画見直しの際の位置づけと地域行動計画策定方法との関連

尾崎米厚 (鳥取大学医学部社会医学講座環境予防医学分野) 680

3. 母子保健計画、エンゼルプラン、地域行動計画の策定プロセスの関連

尾島 俊之 (自治医科大学公衆衛生学) 685

4. 母子保健計画、エンゼルプラン、地域行動計画の策定における作業部会に関する研究

端谷 肇 (日本赤十字愛知短大) 695

5. 市町村母子保健計画の見直しに関する検討

福永 一郎 (保健計画総合研究所) 701

6. 次世代育成支援対策地域行動計画の先行策定自治体からの学び

梶本 真聿 (愛媛大学医療福祉支援センター) 711

7. 次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画と

母子保健福祉の推進に関する研修会

岩室 紳也 (ヘルスプロモーション研究センター) 720

平成15年度厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）

総括研究報告書

市町村母子保健計画の見直しと推進に関する研究

主任研究者 藤内 修二（ヘルスプロモーション研究センター）

研究要旨

次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画の策定や市町村合併に伴って、市町村の母子保健推進体制が効果的に統合・再編され、「健やか親子 21」が推進されるために必要な知見を提供すること目的に、以下の 4 つの調査研究事業を行った。

- ①全国市区町村に対して、母子保健計画の見直しと推進状況、エンゼルプランの策定と推進状況、地域行動計画策定に向けての準備状況について郵送調査を行った。
- ②先行して母子保健計画を見直し、推進している自治体や全国に先駆けて市町村合併をした自治体への訪問調査により、母子保健計画の見直しと推進のポイントを探った。
- ③先行して地域行動計画を策定している自治体への訪問調査により、策定プロセス、特に、住民との協働についてそのポイントを明らかにした。
- ④上記の調査研究結果を踏まえて全国 6 か所で「次世代育成支援対策推進法と母子保健福祉の推進に関する研修会」を開催し、地域行動計画の策定意義や次世代育成支援におけるニーズとは何かについて、学ぶ機会を提供した。

調査時点で母子保健計画の見直しを終えていたのは 53.6% であった。見直された母子保健計画の位置づけとして、単独の計画が 49.5%，エンゼルプランと一緒に一体の計画が 14.2%，健康日本 21 地方計画と一緒に一体の計画が 24.4% であった。エンゼルプランの策定を終えていた自治体は 44.5% であった。策定済みの自治体のうち、エンゼルプラン推進協議会を年に 1 回以上開催しているのは、22.6% でしかなく、母子保健計画の推進協議会（50.3%）に比して、進行管理が十分行われていなかった。

調査時点で、母子保健担当者と児童福祉担当者が地域行動計画の策定について協議をしていたのは 28.5% であった。ニーズ調査の項目は、回答した自治体の 77.8% は国の示したモデル調査票を活用しようと考えていた。エンゼルプランや母子保健計画の策定時に実施したアンケートの項目を活用しようと考えていたのは 2 割程度にとどまった。母子保健計画やエンゼルプランの法定計画と位置づけられている地域行動計画であるにもかかわらず、担当者には全く「別物の計画」として捉えられていることが示唆される結果であった。

平成 15 年 4 月に 5 町村が合併してスタートした熊本県あさぎり町では市町村合併前の 2 年間をかけて、合併する 5 町村共同で、住民参加のもとで、母子保健計画とエンゼルプランを策定し、新自治体スタート時点から計画に基づいて、事業が展開されていた。

地域行動計画の先行自治体である岡山県清音村では、住民と職員からなるワーキングで、「どんな子どもが育つたらいいか」という議論を重ね、国の示したモデル調査票を使わずニーズを把握しながら計画を策定していた。

全国 6 か所で開催した研修会には、合計 802 名が参加し、その 4 割は児童福祉担当者であった。研修会では、地域行動計画策定のノウハウを伝えるのではなく、何のために計画を策定するのか、次世代育成支援におけるニーズとは何かを考えもらうことを主眼に、ケースメソッドを応用したグループワークを行ったが、参加者には大変好評であり、こうした研修機会の必要性が裏付けられた。

分担研究者：岩室 紳也（ヘルスプロモーション研究センター）
尾崎 米厚（鳥取大学医学部社会医学講座環境予防医学分野）
櫃本 真聿（愛媛大学医療福祉支援センター）
福永 一郎（保健計画総合研究所）

A. 目 的

次世代育成支援対策推進法の成立に伴い、平成 16 年度には都道府県と市町村に地域行動計画の策定が義務づけられた。この地域行動計画は母子保健計画やエンゼルプランの法定計画であり、「健やか親子 21」の推進は母子保健計画が地域行動計画にどう引き継がれて、推進されるかにかかっている。本研究は地域行動計画の策定や市町村合併に伴って、市町村の母子保健推進体制が効果的に統合・再編され、「健やか親子 21」が推進されるために必要な知見を提供することを目的とした。

B. 方 法

1) 全国の市区町村への郵送調査

平成 15 年 9 月に全国の市区町村（3,204 自治体）に対して郵送調査を行い、母子保健計画の見直し状況と推進状況、エンゼルプランの策定状況と推進状況、地域行動計画策定の準備状況について分析した。

2) 先行自治体への訪問調査

母子保健計画とエンゼルプランを一体の計画として策定し、推進している自治体や平成 14 年以降、市町村合併した自治体に対して、訪問調査を行い、市町村合併に伴い、母子保健計画などの保健計画がどう活用され、合併後も推進されているのかを分析した。

3) 地域行動計画の先行自治体への訪問調査

先行自治体として次世代育成地域行動計画

を策定している自治体に対して訪問調査を行い、次世代育成地域行動計画策定を通じて、母子保健計画を推進するためのポイントについて分析した。

4) 全国 6 か所での研修会の開催

上記の調査で得られた知見をもとに、全国 6 ブロックで研修会を開催し、母子保健担当者及び児童福祉担当者に次世代育成地域行動計画策定を通じて、母子保健福祉を推進するためのポイントについて学ぶ機会を提供した。

C. 結 果

1) 全国の市区町村への郵送調査

1,855 自治体（回収率：57.9%）から回答を得た。

①母子保健計画、エンゼルプランおよび地域行動計画の策定プロセス

調査時点で見直しを終えていたのは 53.6% であった。見直した自治体のうち、70.9% は事業の成果を評価するアウトカム指標を盛り込んでいた。また、見直された母子保健計画の位置づけとして、単独の計画が 49.5%，エンゼルプランと一緒に計画が 14.2%，健康日本 21 地方計画と一緒に計画が 24.4% であった。策定に際して、策定委員会を設置した自治体は 56.2%，作業部会を設置した自治体は 41.4% で、前回の策定の際よりも 10 ポイントほど少なかった。一方、住民へのアンケートを実施した自治体は 60.4% と前回の 36.5% を大きく上回った。

エンゼルプランの策定を終えていた自治体は 44.5% であった。策定済みの自治体のうち、エンゼルプラン推進協議会を年に 1 回以上開催しているのは、22.6% でしかなく、母子保健計画の推進協議会（50.3%）に比して、進行管理が十分行われていなかった。

調査時点で、母子保健担当者と児童福祉担当者が地域行動計画の策定について協議をしていたのは 28.5% であった。ニーズ調査の項目は、4 割の自治体が「未定」と答えていたが、回答した自治体の 77.8% は国の示したモデル調査票を活用しようと考えていた。エンゼルプランや母子保健計画の策定時に実施したアンケートの項目を活用しようと考えていたのはそれぞれ 16.8%，21.8% であった。母子保健計画やエンゼルプランの法定計画と位置づけられている地域行動計画であるにもかかわらず、担当者には全く「別物の計画」として捉えられていることが示唆される結果であった。

②母子保健計画見直しの際の位置づけと

地域行動計画策定方法との関連

見直された母子保健計画の位置づけ別に、次世代育成対策推進法による地域行動計画の策定をどのように行おうとしているのかを分析したところ、母子保健担当者と地域行動計画策定担当者とで協議を始めている割合は、母子保健計画を単独で見直した市町村より母子保健計画を他の計画と一体のものとして策定している市町村で高く、健康日本 21 及びエンゼルプランと一体、健康日本 21 と一体、エンゼルプランと一体の順であった。ニーズ調査について、母子保健担当者と地域行動計画策定担当者間で協議している市町村の割合も、他の計画と一緒にとして母子保健計画を見直した市町

村で高かった。児童福祉と子育て支援のあり方などを普段から話し合っている市町村の割合が高いのは、エンゼルプランと一体のものとして母子保健計画を見直した市町村で高かった。地域行動計画策定における住民参加をどのように達成しようとしているかについてみると、健康日本 21 の地方計画及びエンゼルプランと一体のものとして母子保健計画を見直した市町村では、母子保健計画を単独で見直した市町村にくらべ、策定メンバーに住民の参加があり、育児サークル等の意見を聞く機会を持つ傾向が認められた。しかし、エンゼルプランと一体、あるいは健康日本 21 地方計画と一体のものとして見直した市町村では、母子保健計画単独で見直した市町村とはほとんど差が認められなかった。ただ、住民とのかかわりを「未定」と回答した市町村の割合は、何らかの他の計画と一体のものとして見直した市町村で低かった。

見直された市町村母子保健計画が他の計画（健康日本 21 地方計画やエンゼルプラン）と一体のものとして策定されている場合、次世代育成対策推進法にもとづく地域行動計画策定を行政内連携に基づいて実施しようという方向性が生まれやすいと考えられた。しかし、住民参加により地域行動計画を策定しようとする試みは、見直された母子保健計画の位置づけいかんにかかわらず指向されていることが明らかになった。

③母子保健計画、エンゼルプランおよび 地域行動計画の策定プロセスの関連

母子保健計画見直し、エンゼルプラン、次世代育成地域行動計画に対する策定プロセス等の関連を明らかにするために、ロジスティック回帰分析を行った。

母子保健計画見直しにおいて、住民と目標（めざす姿）を共有し、住民ニーズを反映するためには、住民に対するヒアリングやインタビュー（オッズ比 1.68, 1.54）、アンケート調査（オッズ比 2.15, 2.77）、また作業部会に育児サークルや P T Aなどの親の代表が入ること（オッズ比 3.12, 2.23）が重要である結果となった。

母子保健計画に事業の成果（アウトカム）を見る指標が盛り込まれ、指標の推移が経年的に把握されるためには、住民に対するアンケート調査（オッズ比 2.60, 2.58）、関係機関に対するアンケート調査（オッズ比 2.25, 2.22）、また保健師数の充実（オッズ比 1.50, 1.48）が重要である。

母子保健担当者と児童福祉担当者の連携に関しては、同じ庁舎（フロア）であることや、同じ課であることが重要であるが、さらに一緒に取り組むべき具体的な業務があることが重要であることも示唆された。

④母子保健計画、エンゼルプランおよび地域行動計画の策定における作業部会

作業部会への親代表、児童福祉担当者、教育委員会、学校保健担当者の参画について、検討を行った。作業部会を設置した市町村でも、すべてに児童福祉担当者や、教育委員会、学校保健担当者が入っておらず、さらに親の代表が入っているところは約半数であった。

親の代表者が入っている市町村では、コンセンサスを得るために、住民へのヒアリングを行ったり、アンケート調査を行うなど住民の声をよく聞き、さらに、策定関係者などへの母子保健に関する研修会や学習会なども開催し、住民に対する説明も行い、地域行動計画の策定や、ニーズ調査について協議を始め

ているところが多かった。これらの市町村では、児童福祉の担当と「健やか親子 21」やヘルスプロモーションについてもよく話し合っており、日ごろからの住民との対話の姿勢の必要性が示唆された。

2) 先行自治体への訪問調査

母子保健計画の見直し 3 事例について、見直しにあたって重要な要点を検討した。その結果、計画の見直しが PLAN-DO-SEE サイクルの一環として位置づけられること、住民組織・地区組織の成熟を意図したものであること、リーダー、アドバイザー、スーパーバイザーの存在が重要な要点としてあげられた。

また、平成 15 年 4 月に 5 町村が合併したスタートした熊本県あさぎり町では、合併前の 2 年間をかけて、合併する 5 町村共同で、住民参加のもとで、母子保健計画とエンゼルプランを策定し、新自治体スタート時点から計画に基づいて、事業が展開されていた。

3) 地域行動計画先行自治体への訪問調査

岡山県清音村では行政とパートナーシップを築いた健康づくりを考える住民組織「清音これでえんかい（え宴会）」が活発に活動しており、地域の中で住民と行政が本音で協議できる場が確保されている。

こうした場で、「どんな子どもが育ったらいいのか」を語り合いながら、それぞれの役割が検討されていた。こうした協議では各種保育サービスについての要請よりも、次世代育成支援における地域の役割が大いに議論された。このため、ニーズを把握するために国の示したモデル調査票は使わずに、こうした話し合いで出てきたニーズを確認するために調査を実施する予定である。

「計画書」づくりを目的とするのではなく

く、こうした策定プロセスを大切にし、その推進をめざしていた。市町村合併を控え、地域や一人一人の住民の役割を明確にする策定プロセスは合併後に、この計画が地区の計画として、実践されるための推進力につながることが期待された。

4) 全国6か所での研修会の開催

6か所（青森市、水戸市、静岡市、大津市、米子市、大分市）で開催した研修会には、合計802名が参加し、その4割は児童福祉担当者であった。

研修会では、地域行動計画策定のノウハウを伝えるのではなく、何のために計画を策定するのか、次世代育成支援におけるニーズとは何かを考えてもらうことを主眼に、ケースメソッドを応用したグループワークを行った。

参加者の満足度は高く、「今までの計画策定で、もやもやしていたものが晴れた」「ニーズを住民からの傾聴や対話で把握したい」「親が自信を持って子どもが育てられる地域づくりをめざして計画を策定したい」「児童福祉の担当者と計画策定の意義やニーズについて協議できて良かった」などの感想が寄せられた。

研修会では、児童福祉の担当者と母子保健の担当者が論点を確認しながら、前向きな議論をすることができたが、職場において、こうしたディスカッションができるための議論のスキルも重要と考えられた。

D. 結語

全国市区町村への郵送調査から、次世代育成支援地域行動計画は、既存の母子保健計画やエンゼルプランとは「別物」の計画として策定されつつあることが示唆された。策定指針や策定の手引きに沿った「計画書」

づくりをめざすのではなく、先行自治体への訪問調査から明らかになったように住民からの「傾聴」により地域のニーズを把握し、そのニーズを満たすための住民と行政との「対話」を大切にするというプロセスを重視することが必要と考えられた。こうしたことと母子保健担当者や児童福祉担当者などが共有するための研修の機会が更に必要と考えられた。

E. 研究発表

論文

- 1) 藤内修二、他：市町村母子保健計画の策定プロセスと策定効果. 日本公衆衛生雑誌 2003 50 : 897-907
- 2) 藤内修二：次世代育成支援対策推進法と母子保健計画. 母子保健情報 2003 48 : 90-95

学会発表

- 1) 藤内修二、他：地域における「健やか親子21」の推進に関する研究（第7報）－どんな母子保健計画が役に立ったのか. 第62回日本公衆衛生学会(京都市)2003.
- 2) 岩室紳也、他：地域における「健やか親子21」の推進に関する研究（第8報）－思春期保健のプロセス分析. 第62回日本公衆衛生学会(京都市)2003.
- 3) 日隈桂子、他：地域における「健やか親子21」の推進に関する研究（第9報）－計画の評価と見直し. 第62回日本公衆衛生学会(京都市)2003.
- 4) 糸数公、他：地域における「健やか親子21」の推進に関する研究（第10報）－県型保健所の役割－. 第62回日本公衆衛生学会(京都市)2003.

平成15年度厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）

分担研究報告書

母子保健計画、エンゼルプラン、地域行動計画の
策定プロセスに関する実態調査

藤内修二、岩室紳也（ヘルスプロモーション研究センター）
尾崎米厚（鳥取大学医学部社会医学講座環境予防医学分野）
福永一郎（保健計画総合研究所）糸数 公（沖縄県北部福祉保健所）
尾島俊之、阿相栄子（自治医大公衆衛生学）
犬塚君雄（愛知県健康福祉部） 端谷 肇（日本赤十字愛知短期大学）
笹井康典（大阪府医療対策課） 濱谷いづみ（岡崎市保健所）
田上豊資（高知県健康福祉部） 土屋厚子（静岡県西部保健所）
日隈桂子（玖珠町保健環境課） 横本真聿（愛媛大学医療福祉支援センター）
福島富士子（国立保健医療科学院公衆衛生看護部）

要 旨：母子保健計画見直し、エンゼルプラン、地域行動計画の策定プロセス等を明らかにするために、平成 15 年 9 月に全国の市区町村を対象として郵送調査を行い、1,855 自治体（回収率：57.9%）から回答を得た。

①母子保健計画の見直しの状況

調査時点で見直しを終えていたのは 53.6% であった。見直した自治体のうち、70.9% は事業の成果を評価するアウトカム指標を盛り込んでいた。また、見直された母子保健計画の位置づけとして、単独の計画が 49.5%，エンゼルプランと一体の計画が 14.2%，健康日本 21 地方計画と一体の計画が 24.4% であった。策定に際して、策定委員会を設置した自治体は 56.2%，作業部会を設置した自治体は 41.4% で、前回の策定の際よりも 10 ポイントほど少なかった。一方、住民へのアンケートを実施した自治体は 60.4% と前回の 36.5% を大きく上回った。

②エンゼルプランの策定状況

エンゼルプランの策定を終えていた自治体は 44.5% であった。策定済みの自治体のうち、エンゼルプラン推進協議会を年に 1 回以上開催しているのは、22.6% でしかなく、母子保健計画の推進協議会（50.3%）に比して、進行管理が十分に行われていなかった。

③次世代育成地域行動計画の策定準備状況

調査時点で、母子保健担当者と児童福祉担当者が地域行動計画の策定について協議をしていたのは 28.5% であった。ニーズ調査の項目は、4 割の自治体が「未定」と答えていたが、回答した自治体の 77.8% は国の示したモデル調査票を活用しようと考えていた。エンゼルプランや母子保健計画の策定時に実施したアンケートの項目を活用しようと考えていたのはそれぞれ 16.8%，21.8% であった。母子保健計画やエンゼルプランの法定計画と位置づけられている地域行動計画であるにもかかわらず、担当者には全く「別物の計画」として捉えられていることが示唆される結果であった。

A. 目 的

母子保健計画見直し、エンゼルプランに関する策定プロセスを明らかにすること、また、次世代育成地域行動計画策定に関する現時点での進行状況、策定プロセスの課題を明らかにする目的で調査を実施した。

B. 方 法

全国の 3204 市町村（2003 年 9 月 1 日現在の市町村）を対象として 2003 年 9 月～10 月に郵送調査を行った。調査票は、各市町村役場母子保健担当者宛に送付したが、母子保健担当者だけでなく、地域行動計画担当者とも協議の上、記入いただくように求めた。なお、各市町村への情報提供として、当研究班で作成した次世代育成地域行動計画のための実態調査に使用することのできる設問リストを同封した。

分析は、2000 年国勢調査に基づき、人口 8 千未満、8 千以上、2 万以上、10 万以上の 4 区分に分けて行った。

C. 結果および考察

1855 市町村から回答があり、回収率 57.9% であった。人口規模別の集計結果を後ろに示す。原則 % で示しているが、市町村数のみ実数である。

1) 保健師の配置状況

保健師は保健担当課(係)に配置されているだけでなく、2割を超える自治体で、高齢者福祉担当課(係)や介護保険担当課(係)、在宅介護支援センターにも配置されていた。一方、児童福祉担当課(係)に配置されていたのは 9.9% にとどまった。人口 10 万以上

では 36.8% の自治体で児童福祉担当課(係)に保健師が配置されていた。

2) 母子保健計画の見直しの状況

調査時点で見直しを終えていたのは 53.6% で、17.4% は見直し中であった。人口 2～10 万の自治体で最も見直しが進んでおり (63.3%)、人口 8000 人未満の自治体では、44.3% にとどまった。

都道府県別の見直し率では、75% を超えている県が 10 県ある一方で、30% に満たない県が 8 県あり、都道府県により見直し状況に大きな較差が認められた。

見直しを行った時期は平成 14 年度が 50.3%、ついで、13 年度の 40.7% であった。

見直しを行った自治体の 57.7% では「健やか親子 21」の指標が盛り込まれ、独自の指標を設定した自治体を合わせると、70.9% の自治体で、事業の成果を評価するアウトカム指標が盛り込まれていた。これらの指標を設定した自治体の 17.5% では、全ての指標を毎年把握できるようにしておらず、一部の指標を把握している自治体と合わせると、70.1% が毎年把握できるようにしていた。

見直された母子保健計画の位置づけとして、単独の計画が 49.5%、エンゼルプランと一体の計画が 14.2%、健康日本 21 地方計画と一体の計画が 24.4% であった。人口 10 万以上の自治体では、健康日本 21 地方計画と一体の計画にした自治体が多く、8000 未満の自治体ではエンゼルプランと一体の計画にした自治体が多い傾向が認められた。

策定に際して、策定委員会を設置した自治体は 56.2%、作業部会を設置した自治体は

41.4%で、人口規模が大きくなるほど設置した自治体が多くなる傾向が認められた。前回の策定の際の設置率との比較では、それぞれ10 ポイントほど少なかった。一方、住民へのアンケートを実施した自治体は 60.4%と前回の 36.5%を大きく上回った。同様に住民へのヒアリングを行った自治体は 26.6%と前回の 10.9%を大きく上回った。

見直しに際して、作業部会を設置した自治体のうち作業部会に母親代表が入っていたのは 52.4%で、児童福祉の担当者が入っていたのは 79.9%，教育委員会の担当者が入っていたのは 76.3%，養護教諭など学校保健の担当者が入っていたのは 64.8%であった。人口規模が 2 万以上では、母親代表や養護教諭が入っている自治体が少なかった。

母子保健計画の推進や進行管理を行う協議会を年に 1 回以上開催している自治体は 50.3%であった。人口規模別の分析では、人口規模が大きな自治体ほど協議会を開催している自治体が多かった。

3) エンゼルプランの策定状況

調査時点でエンゼルプランが策定されていたのは 44.5%であった。人口規模の大きな自治体ほど策定済みの自治体が多く、8000 人未満の自治体で策定率が 26.8%であったのに対して、10 万以上の自治体では、77.4%であった。

都道府県別の策定率では、70%を超える県が 10 県ある一方で、25%に満たない県が 9 県あり、策定状況に大きな差を認めた。

エンゼルプラン単独で策定した 630 市町村のうち、策定の際に住民のニーズを「かな

り反映できた」もしくは「ある程度反映できた」と回答した自治体は、69.6%であった。母子保健計画の見直しについての同様な設問では 46.2%であり、エンゼルプランの策定において、住民ニーズを把握できたとの自己評価が得られていた。

母子保健計画に比して、エンゼルプランで住民のニーズが反映できたとの自己評価が得られたのは、子育て支援におけるニーズを保育サービスのニーズと捉えていることが影響しているのではないかと考えられた。こうしたニーズの捉え方については、更なる検討が必要であろう。

エンゼルプランの推進や進行管理を行う協議会を年に 1 回以上開催している自治体は 22.6%であった。人口規模別の分析では、人口規模が大きな自治体ほど協議会を開催している自治体が多かった。

こうした協議会の開催率は、母子保健計画が 50.3%であったのに対して、エンゼルプランは 22.6%とその半分にも満たなかった。こうした大きな差が出たのは、母子保健計画は健康づくり推進協議会など、健康づくり全般についての進行管理を行う組織や制度があることが影響していると考えられる。エンゼルプラン等の福祉計画については、こうした組織や制度がないために、策定したままになりがちであることが示唆された。

エンゼルプランを母子保健計画とは別の計画として策定した、または、策定中の 653 自治体について、策定プロセスを分析した。エンゼルプランの策定に際して、策定委員会を設置した自治体は 72.9%，作業部会を設置

した自治体は 40.0% であった。いずれも、人口規模が大きな自治体で設置されている割合が高かった。

策定委員会の設置率は母子保健計画の策定における設置率 56.2% を上回っていたが、作業部会の設置率はほぼ同率であった。

住民へのアンケートを実施した自治体は 80.9% と母子保健計画の場合の 60.4% を上回っていたが、住民に対してヒアリングやインタビューを行ったのは、14.4% と、母子保健計画の場合の 26.6% のほぼ半分であった。

エンゼルプランの策定に際して、作業部会を設置した自治体のうち作業部会に母親代表が入っていたのは 45.0% で、母子保健の担当者が入っていたのは 90.5%， 教育委員会の担当者が入っていたのは 87.8%， 養護教諭など学校保健の担当者が入っていたのは 19.4% であった。人口規模が大きくなるほど、母親代表や養護教諭が入っている自治体が少なくなっていた。

作業部会の構成員は母子保健計画のそれと比較して、養護教諭など学校保健担当者の参加率が低かった (64.8% vs 19.4%)。教育委員会の参加率が母子保健計画より高かったことを考えると (87.8% vs 76.3%)、本庁レベルの連携はあっても、学校という現場とは連携が薄かったのかもしれない。次世代育成支援地域行動計画の策定にあっては、こうした連携が求められており、作業部会員の構成を考える上で、配慮すべき点の一つであろう。

4) 地域行動計画の策定準備状況

母子保健担当課と地域行動計画の担当課

の関係は、課も異なり、庁舎も異なるという自治体が最も多く、38.2% であった。ついで、同じ課で同じ庁舎という自治体が 32.8% であった。人口規模が大きな自治体では、前者のパターン、人口規模が小さな自治体では、後者のパターンが多かった。

地域行動計画の策定について、母子保健担当者と地域計画策定担当者とで協議を始めている自治体は、調査時点では 28.5% にとどまった。人口 10 万以上では 43.5% の自治体で協議を始めていた。

ニーズ調査について、母子保健担当者と地域計画策定担当者とで協議をしている自治体は、23.1% にとどまっており、いずれの人口規模でも低調であった。

ふだんから児童福祉の担当と子育て支援のあり方などについて話し合っている自治体は、61.3% と多かったが、「健やか親子 21」やヘルスプロモーションについて話すことがあると回答した自治体は、32.2% であった。こうした割合は人口規模により有意な差を認めなかった。

調査時点で、ニーズ調査の項目としてどのような項目が考えているかという問い合わせで、42.3% の自治体が「未定」であった。回答が得られた 1,071 自治体では、「地域行動計画策定の手引き」に示されたモデル調査票の項目を挙げた自治体が 77.8% と最も多く、ついで、担当課が考えた調査項目 49.6%， 母子保健課からの通知に添付されていた設問例の項目 29.9%， 調査を委託した業者が提案する調査項目 28.5%， 母子保健計画の見直しのために用いたアンケート調査項目

21.8%，母親などからのヒアリングによって抽出された調査項目 19.1%，エンゼルプランの策定の際に実施したアンケート項目 16.8%という順であった。

母子保健計画の見直しやエンゼルプランの策定の際に実施したアンケートの項目があまり活用されていなかったが，担当者にとって，今回の地域行動計画の策定がこれまでの母子保健計画やエンゼルプランは「別物の計画」として位置づけられていることを示唆する結果であった。

今回の地域行動計画は母子保健計画やエンゼルプランの法定計画であると位置づけられており，今までの計画の推進状況や推進上の課題を分析した上で，地域行動計画が策定されるべきである。そのためには，今までの母子保健計画やエンゼルプラン策定の際に実施したアンケート項目がどう改善されているかを確認することが不可欠である。

こうした意味で，調査時点で，母子保健計画やエンゼルプランの策定の際に行われた調査項目が省みられていないという事実は重く受け止めるべきであろう。

また，母親などからのヒアリングによって抽出された項目をニーズ調査に用いようと考えている自治体も 2 割に満たない状況であった。こうした「生の声」はニーズ調査が実施された後であっても，様々な機会を捉えて把握されることが望まれる。

ニーズ調査について，合併を予定している自治体などで，複数の自治体と共同で調査を準備している自治体は，25.7%であった。

ニーズ調査の内容や方法等について検討

するために，次世代育成支援対策地域協議会を設置する予定の自治体は，8.2%と少なく，60.8%の自治体では，調査時点でもまだ検討されていなかった。

地域行動計画の策定における住民の参画については，50.6%の自治体がまだ「未定」と回答していたが，回答のあった 916 自治体では，地域協議会（策定組織）のメンバーとしての参加を考えている自治体が 78.9%と最も多く，ついで，育児サークル等からの意見や要望を聞く機会を持つという自治体が 52.8%，保育園の父母会や P T A 等から意見や要望を聞く機会を持つという自治体が 50.0%であった。

D. 結 語

母子保健計画見直しおよびエンゼルプランの策定状況，地域行動計画の策定準備状況についての郵送調査から，今回の地域行動計画が今までの 2 つの計画を踏まえて策定されるのではなく，全く別物の計画として計画されようとしている実態が示唆された。

地域行動計画策定の意義について，都道府県や市町村担当者に再確認してもらうとともに，今までの母子保健計画やエンゼルプランを踏まえて，どう地域行動計画を策定するのか，児童福祉，母子保健，教育関係者などがどう連携して策定するのかを学ぶ機会が必要と考えられた。また，「次世代育成支援におけるニーズ」とは何かを再確認したうえで，15 年度に実施された「ニーズ調査」で把握しえなかったニーズをどう把握するかについても検討が必要と考える次第である。

